

北上山地の稗、覺え書

— 後進地域の諸條件 —

石田龍次郎

青森・岩手兩縣にまたがる北上山地は、ジャーナリスティックに「日本のチベット」などとよばれるところである。そのような名稱のでてくるわけは、そこが日本の一つの後進地帯であることが、一般に感ぜられているからである。ここにヒエ(稗)という一つの作物をとって、この地帯の性格や變貌にふれてみよう。

ヒエの消長の意味

統計によると、明治初期のヒエは全國で一・一萬町歩、一〇〇萬石であるが(勸農局、明治十年全國農産表)、最近は一・三萬町歩、四四萬石にへっている。しかもこのなかから、北海道を除くと、二・五萬町歩、三八萬石で、過去八十年間に、日本内地で作付面積にして七七%、收穫

高にして六二%の減少である。いうまでもなく、これは明治以來の日本の工業化にともない、農村における商品作物の増加、したがって雜穀の減少を示す一例であつて、ヒエのみでなくアワなどについても、同じことが見られる。(ただアワ、ナタネ、ワタ、アサ、アイなどが、明治三十年代、すなわち日本の産業革命期に入るとへりはじめているのに對し、ヒエはもっと早くからへりはじめ、産業革命期に入ると、きわめて急速に減少したところがちがう。)

しかしこれを地域的にみると、既に明治初期に、河内・和泉・攝津・山城の諸國には、ヒエの作付は全然みられず、その他の近畿、山陽、山陰の諸地方にも少なく、九州の筑紫平野、東北地方でも山形・米澤・秋田・仙臺等

第1圖 明治初期のヒエの産地

1 點 500 町歩, ×は 250 町歩前後, 大體, 郡別に示す。明治十年全國農産表による。



北上山地の種、覚え書

馬、栃木、山梨の諸縣でまずへり、明治初期の三分の二以下となるが、岐阜、静岡等の諸

の平野では、物産としてはいうにたりない(勸業寮、府縣物産表、明治七年、あるいは前出、全國農産表)。當時の主産地としてあげることのできるのは、關東北部・西部、甲信飛駿遠北陸の中部地方、奥羽の東北部(陸奥、陸中、陸前)で、これらの諸地方で産額の六三%、反別の六〇%を占めている。

それが全国的に減少するとともに、上記の主産地でも、長野、群

縣では、へりはじめたのも、また三分の二まで減ったのも、もっとおくれる。(四國の高知、「徳島祖谷山地」、九州の宮崎、熊本〔阿蘇九重山地〕などでは、明治二〇—三〇年ごろに、一時的に増加さえしている。)これは一國にとつて一つの現象が、その發現・消長・衰滅にあつては地域的にあらわれ、したがって地域社會の先進性、後進性が問題となる一例であつて、同じことは日本の産業革命進行中における棉作についてもいえる(拙著、地理學園卓會談、二〇九頁参照)。

以上がヒエに關する大體の全国的な明治以後の統計的事實であるが、岩手・青森の二縣は明治初期の二・七萬町歩(明治十年)、二一・四萬石(明治七年)が、明治中期には二・七萬町歩(明治二十八年)、四三萬石(明治二十一年)となり、大正中期(大正七年)二・七萬町歩、四四萬石、現在二・一萬町歩、二九萬石となつていて、明治初期と最近との作付面積を比較すると、岩手縣は七〇%に、青森縣は六〇%になつただけで、全国的に高く(栃木・岐阜兩縣が一五%前後、その他の主産地府縣はすべて明治初期の一〇%以下にへつてゐる)、したがつてヒエの全國比率

は岩手・青森兩縣において、相對的に増大してゐるわけである。

北上山地におけるヒエの重要性

ヒエはもと畑作穀物としては、アワとならんで全國的に重要な地位にあつた。とくに商品化過程のおくれた農村地方では、自給作物としてムギについて重要なものであつた。^(註)江戸時代においては備荒作物、あるいは新田、とくに干拓新田の作物としてはもつとも有效なものであつた。

(註) 農業全書「ひえに水陸の二種あり、是尤いやしき穀といへども、六穀の内にて下賤をやしなひ、上穀の不足を助け、飢饉を救ひ、又牛馬の飼、殊に水旱にもさのみ損耗せず、田稗は下き澤などの、稻のよからぬ所に作るべし、畑びえは山谷のさかしく、他の作り物は出來ざる所にやきうちなどして多く作れば、利を得る物なり(中略)又云、是下品の穀にして世人賤め輕しむといへ共、なみくの地にも能いでき、實多く飯にし粥にし餅に作り、其功粟にもさのみ劣らざるものなり、土地の餘計ある所にては、必多く作りて、上穀の助となすべし、相應の地に作れば甚みのり多き物なり、されば極めて下品の穀なりといへど

も、貧なる民を救ひ、大きに農家の益となるものなり」

二宮翁夜話、五「翁曰、圍穀十年を経て、少も損ぜぬ物は、稗に勝れるはなし、申合せて成丈多く積置くべし。」

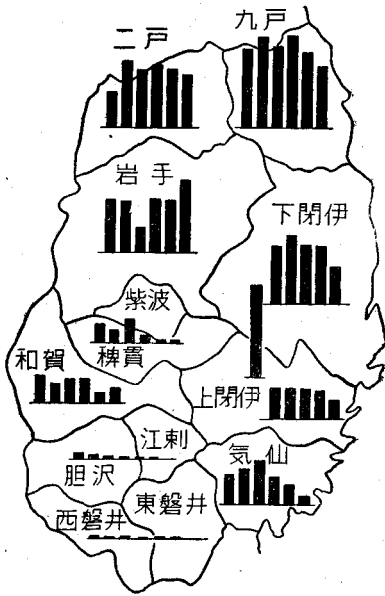
「翁曰、穀物を積圍うは稗と稗とを以て第一とす、田方の村里にては稗を積み、畑方の村里にては稗を圍ふべし。」

ヒエが作物として劣悪な氣候その他の自然條件にたえ、備荒作物となることは今も變りはない。とくに東北地方では「七作つくればケカチ(飢)なし」といわれていたことを強調して、昭和になつて、積極的にヒエ栽培を勸奨したこともあつた。しかし他方、前出、農業全書にもヒエは「いやしき穀」であり「下賤をやしなう」ものであるとされ、とくに大正時代以來、米食の普及により、ヒエ食は貧困を示すものとして、極端にさげすまれていることも事實で、今もその感情は残つてゐる。

現在のヒエ作地帯の主要部は、青森・岩手兩縣の、郡でいへば三戸(青森縣)、二戸、九戸、岩手、下閉伊、上閉伊(以上、岩手縣)、すなわち北上山地の中北部と奥羽山脈の北部である。これらの山地にヒエの残る理由として、北上山地の畑作の多い隆起準平原の地形と、東北的な高緯度の氣候とをあげ、これに水稻は冷害をうけやす

第2圖 岩手縣各郡のヒエ作面積

左より明治10, 明治24, 明治32, 大正14, 昭和10, 昭和29の各年を示す。紫波と稗貫, 江刺と陸奥, 東磐井と西磐井の諸郡はおのおの合せて示してある。



いが、ヒエはそれに耐えること、また備荒貯蔵に
適することがあげられて
いる。(註三)

(註一) 北上山地は一度、平坦な地形にまで侵蝕されて、それが再び隆起して現在、六〇〇—九〇〇メートル前後に高原状に残り、森林として残るか牧場利用されている(北部にはとくに著しい)。V字状の若い谷が切れこんでいて、ここにも水田に適するような沖積地は少ない。海岸に

北上山地の種、覚え書

は一〇〇—二〇〇メートルの数段の海岸段丘が海底から隆起しており、一部は耕地となっているが、ここにも若い谷が切れこんでいて、砂礫におおわれている。

(註二) たとえば山口彌一郎、種の分布(東北地方の經濟地理的研究、三七—五六頁)。

なぜ北上山地にヒエが多く残っているか。さきにもたように、江戸時代、あるいは明治初期までは全国にヒエが多かったのが減少消滅し、ここだけが存続しているのは、この地方の地形・氣候等の諸條件もさることながら、この農村生活ないし農業構造との關係が重きをなしていると考えねばならない。一口に言って、明治以來、交通運輸の便にしたがって、日本の農村に商品化作物あるいは現金収入をもたらすものが入った(入らざるを得なかった)ため、ヒエのような低い生産性の自給食糧作物がまっさきに消失していったのである。そのもっとも共通のものとしては、桑畑・養蠶の隆盛であり、特殊なものとしては果樹園藝、蔬菜、除蟲菊その他の工業作物である。さきにもあげた明治以來のヒエ減少の地域的序列は、同時に養蠶隆盛の序列でもあった。

産業革命の進行とともに、農村における工業的副業の

一 橋論叢 第三十五卷 第三號

分離が行われ、それが商品化作物販賣、その現金収入による都市製品の購入、および増加人口の都市地域への一時的あるいは永住的排出によって、農村の經濟は保たれてきたと大まかにいってよい。

ところが北上山地では、古くから養蠶も行われ、南部マワタの名は知られていたが、大正になってもその割に桑畑の増加は著しくなかった。また人口の排出も大正末までそう著しくなかった。といってこの山村が外界と隔絶した武陵桃源であるはずはない。下閉伊郡安家村という今日でも交通のあまり便利でない——久慈・岩泉間の國鐵バス一日二回往復——山村では、明治末までアサを栽培して被服は自給、以後、綿製品の購入、明治三十年前後から米・酒の村外よりの購入がはじまっているという。それらのはじまるモメントは日清・日露戦後、第一次大戦末期の好況、酒税法の制定、あるいは軍隊生活などであって、それが生活程度を向上せしめたのである（積雪地方農村經濟調査所、報告第二八號、畑作山村貨幣經濟調査、昭和十四年、二二—二四頁）。

このように農村經濟維持のための現金収入の必要はな

かったわけではなく、種々の原因から、かえって先進地域よりも強かった一面もある。北上山地の多くは山村であって耕地は少なく、とくに水田が少なくて畑作にたより、もっぱら普通に行われる農耕經營方式は、ヒエ（四月—九月）——ムギ（十一月—翌年七月）——ダイズ（五月—十一月）——休閑（十二月—翌年四月）という二年三作を基本型としている。ダイズの代りにダイコン、アズキ、ソバ等となることもあるが、北上山地のおそらく半分以上が、この二年三作である。不良の條件の高冷地、やせ地では、ヒエ（四月—九月）——休閑——ダイズ（翌年五月—十一月）——休閑という二年二作型があり（ダイズはアワ、バレイシヨとも代り得る）、これを二年三作のあとに組み合せて、第三年目にバレイシヨかダイズかヒエを一作加えて三年四作という型もある（積雪地方農村經濟調査所、報告第二五號、畑作に關する調査、昭和十三年、八頁）。

以上のような輪作の一環としてヒエが入っている以上、ヒエは北上山地からなかなかなくならない道理である。かつこの輪作型では、バレイシヨを除いて普通の商品化作物が入らず、したがって大部分の山村では、食糧

自給の要求は極めて強い。このような二年三作、あるいはそれに水稻耕作を加えたものでは、水田の経営面積の広い場合をのぞいて、多くの場合、一家の年間食糧が供給されることがむずかしい。かりに畑一町五反を所有して二年三作をするとすれば、その收穫高はヒエ八反で反當しらげで七斗で五石六斗、ムギ五―六反で反當九斗として五石前後、その他ダイズ、ソバ等である。これを全部自作地と假定して、家族五人として、一日二升、ヒエ七割、米三割とすれば、ヒエはちょうど一年分である。しかしこのような自作経営はむしろ上層に屬し、山村畑作地帯では年間四―五ヶ月の食糧自給が普通である。また一部分ではヒエ自身が商品化されるようになっていたので(後述)、ヒエは單になくならないばかりでなく、畑作山村のもっとも基本的な重要作物ともなるのである。村より遠くはなれた小さいヒエの切替畑も、食糧生産地として見のがせられないものであった。

そこで食糧購入やその他の家計維持のための出費は、換金作物のない畑から得られぬとすれば、現金獲得源として、養畜と労働販賣の二部門の重要性がでてくる。

北上山地の稗、覺え書

牛馬飼育の基礎條件

北上山地の養畜としての馬あるいは牛は、舊藩時代からの傳統がある。南部駒はもとより有名であるが、牛も山中地形のけわしいところの輸送牲畜として飼われていた。おもなものは海岸地方からの鹽と海産物、砂鐵産地からの鐵が内陸に送られ、内陸からは米やヒエが送られた。これらの馬や牛の育成販賣が後述のように、農家の現金収入源として重要なほかに、厩肥の生産者として耕作上、必要なのである。馬一頭で二千貫の厩肥、すなわち反當四百貫^(世)として、五反分の厩肥ができる。もし一町歩の耕作をしようとすれば、肥料の面から馬二頭は飼養しなければならぬ計算である。

(註) 全國平均は二三〇貫である。寒い東北地方では地温上昇のため、發熱量の高い馬の厩肥がよいのである。

ところが、これには農民にとって、二つの困難な點があった。一つは飼料ならびに放牧のための採草地・山林である。馬の飼料として、ヒエの穂實をとったあとと莖稗(ヒエガラ)をよく食べさせる。ヒエガラは一役(七

畝)あたり五〇貫を産し、ムギやダイズの二倍半にあたり、かつ馬も好んでたべる。しかしもちろん、これだけではたりない。馬一頭について採草地五町歩、川ぞいの肥えたところで一―一・五町歩を要するという。牛ならば放牧は半年にも及び、それに必要な林野がいる。しかるに概括的にいって、林野の大部分は少數地主の手中に集中しているのである。もう一つの難點は、馬、牛のよくな大家畜を購入する資金をもたないことである。

それではこの地方では、馬あるいは牛はどのようにして、農家に飼われるのであろうか。それにはこの地方の土地所有と小作關係である名子制度とよばれるものによればならない。名子とは、家屋・屋敷・耕地・採草地などの一切を地主より借り、その代償に勞働賦役をもつてつとめるものが典型的なものである。おそらくその純粹な起源は、まったく中世的な開發土豪が領土的に支配して、地頭と譜代の關係をもつにいたったものであろうが、そのほか下男下女の奉公人の分家、移住者によるものもある。しかしそれより多いと思われるのは、飢饉・災害にあたり、農民が負債のために高利貸資本に、田畑、

屋敷等を賣り渡して隸屬するにいたったものである。それも場所によっては、そう古いことでない。明治十年以來、あるいは明治末―大正前期に多く生じたものもあり、いまなお、その惡辣な耕地・林野等の強奪ぶりについて、村の語り傳えとなつていっているものもある。

そのように發生の新しいものもあり、また多少の近代的感觉の侵入もあつて、現在では自らの耕地や家宅をもち、ただ耕地の不足分を借りるものもあり、したがって代償も都合によっては、割りあてられた賦役の日をことわり他の日とし、あるいは勞役に代つて金納することもできる。(地主の勞役を要するときは、同様に名子も自己の營農に勞働を多く要するときであり、強制力の大きいときは、名子は農耕の適期を失うことになる。)すなわち地主と名子の關係はかなり經濟的なものが強くなつてきているから、必ずしも昔のような封建的身分的支配は存在しないようであるが、心理的社會的には地主(ダナサマあるいは地頭という)の影響は今でも決して小さくない。一村の半分以上の農民が、ダナサマの一聲で動くというものも少なくない。

本來、賦役制の名子制度がややゆるめられて、金納制をも認めるようになったのは、地主の經營面積の縮小、したがって名子の勞働に依存することが少なくなり、兩者の有機的關係がへったためもあるが、その結果、それが近代的になったのではなく、ちがった形をとったにすぎない。すでに述べたように、畑の作物の多くは自給用で、しかも食糧に不足するところが多いので、これらの農民から貸金あるいは小作料をとる道は、むかしの賦役制でなければ、養畜部門よりの収入以外にはない。それがすなわち、牛小作、馬小作であって、地主は牛馬を小作人に預けて飼育させ、生まれた子牛の賣價を折半する方法である(場合によっては地主六分小作四分)。これによって貸金や利子・滯納小作料等もとも確實に、しかも有利に回收できるのである。したがって負債のあるものは、地主(畜主)より強制的に、程度により一五頭の牛馬を飼わされる。かくして馬小作・牛小作は、耕地の名子制度と姉妹關係にある。

畜主は町方の商家や農山村の地主で、戦前、牛あるいは馬を數百頭もっていたものもあつたが、今は多くは三

北上山地の稗、覚え書

〇一五〇頭前後であるらしい。(牛馬籍簿があるが、眞實の所有者を必らずしも登録していない。)これらの牛馬は小作に出しておけば、ごくわずかの費用(種付料、放牧監視料、その他)で、「仔分け」の利益が十數年つづいて入るし、子を仕立てるときは、「冬立て」と稱して千圓位の飼育料を出せば、十一月から五月まで、農家は厩肥ほしさに育ててくれ、翌年からは小作にすることができるとし、また賣ることもできる。

これを小作人の側からいえば、自力でもてない大家畜を牛小作・馬小作という關係で飼育して厩肥をとり、自己の耕種部門と結合させる。厩肥がとれることが唯一の利得で、折半された仔代は多くは借金の返済にあてられ、じっさいには牛馬の市日に畜主の振舞酒に酔うくらいで終ることもあつたという。(土地小作あるいは金銭債務を負わないで、厩肥の取得と子牛の折半利益を目的とする獨立の牛馬小作もあり得る。)

しかしこの牛馬を飼育するためには、採草地や放牧の林野が必要であり、これが大地主の手に集中していると、この方面からも小作關係(山名子)に入らざるを得ない。

もっとも部落で町村有、國有の林野に入會するものもあり、また戦後の土地改革で林野、採草地も解放したところもある。

馬は軍馬買上のために、早くから馬政局などを設けて、保護奨励しておったが、戦時中、縣では馬牛の貸付規則をつくって、無償で貸し三年目に子を返せば、親は自己有となるようにした。これが牛小作をなくするにかなり役に立った。(現在は七年貸付で有償である。)

營農の結合關係と變貌

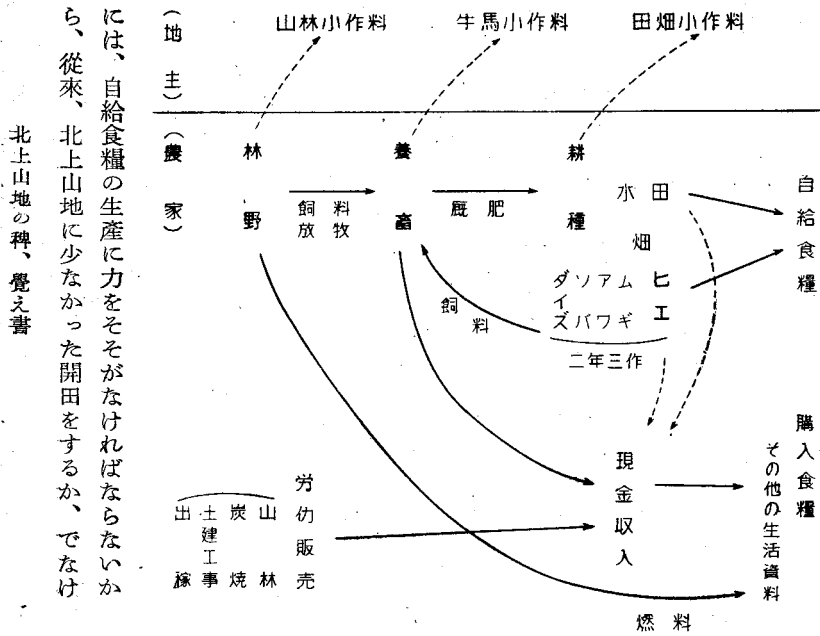
以上のように、耕種—養畜—林野の三部門をそれぞれ關係づけて營農するとしても、もともと耕地の廣くないところであるから、自給型の二年三作をとるかぎり、全食糧の自給は不可能であり、現金収入の道をさらに他に求めなければならぬ。(二年三作でも水田が他に相當あれば、それを一部自給、一部供出換金して、ヒエをも商品化できることは前にふれた。)現金収入の道としては、まず労働の販賣である。農閑期の、あるいは(耕種・養畜は女まかせにして)いつでも、伐木、炭焼、土建工

事に従うのが一つである。山林は國(營林署)か大地主の手中にあるから、部落で營林署から拂下げを受ければとにかく、その他の場合には、誰か事業主がこれを譲りうけ、または請負い、その賃銀労働者となるか、あるいは炭焼の場合には、「分焼き」という分益(四對六)の制度もある。

この地域以外へは、とくに二三男は、季節的出稼をして労働を賣る。四—九月、北洋漁業に集中する村もあり北海道の漁業や伐木に行く村もある。少數ながら昨年十一月—四月、南氷洋へ行ったものもある。

このような労働販賣が全生活費の三〇—四〇%に及ぶものもあり、すでにいくつかの村では、農村に住みながら農耕・養畜・林野等の第一次産業的所得はほとんどいうにたりず、八〇%以上も賃銀労働に依存するものが發生している。しかしそれは一部落に一—三人というくらいで、まだ新しい一階級をその社會の中に創出するにはいたっていない。

以上に述べたところを表示すれば、次の通りである。購入食糧ならびに生活資料費をなるべく小さくするため



北上山地の神、覚え書

には、自給食糧の生産に力をそがなければならぬから、従来、北上山地に少なかった開田をするか、でな

ればヒエの重要性はへるものではない。肥料と飼料との相互関係で耕種と養畜は結びつき、養畜は林野に依存する。そしてそれが、おのおの小作料として吸い上げられていたのである。田畑だけが農地改革で解放されても、本質的にはあまり變らないことは、他の地方より強いのである。したがって単に耕地の五反や一町歩が自作であって、統計上、自作農の分類に入っても、それだけでは營農はなりたないが、實際の意味は全然ないといってもよい位である。

北上山地の山村が大きく變貌しはじめたのは、日本の他の農村と同じく、大正中期の好況期からであった。それは木材・製炭・繭・牛馬の高價のため、現金収入が増加し生活程度があがり、生産性の低い切替畑の放棄、したがって食用穀物の購入量の増加、そのためにまた循環的に現金獲得の必要性がふえた。しかし畑の生産物では現金化するものが少なく、養蠶と林産にますます力をそがざるを得ないことになった。大正年間の私有林野の入會解放なども、第一次大戦後の思想界の影響を受けたであろうが、この養畜・林産に對する深化もあずかって

いたであろう。

またそのころから、全国的な米不足、米價高の傾向から日本の食糧問題がやかましくなり、氣候条件もつゞいてよく、水力電氣の開發時代でもあったので、大正中期から昭和のはじめにかけて、従来、畑となっていた北上山地の緩傾斜地に水田の増加もやゝ著しく、かなりの高度まで水稻が植付けられた。ところがそういう新開の高地の水田は、とくに北部において昭和六年以降の凶冷で、もっともはげしい被害をうけたので、はじめに述べたように、ヒエの「再認識」——積極的獎勵になったのであり、同時に農村の購買力も衰えたので、自給食糧としてのヒエの必要性もふえた。また滿洲事變以後の情勢で、軍馬の需要から養畜部門も獎勵されたので、飼料の面からもヒエは缺くことのできぬものとなった。

もう一つの動きは現金獲得手段として、ヒエ・ムギ・ダイズの二年三作型をかえはじめたところがあることである。それは、たとえばバレイシヨ（四—八月）——ダイコン（八—十一月）、あるいはムギ（十一—翌年七月）——ダイズ（七—九月）という一年二作であって、バレイ

シヨを換金作物とするものである。（これと二年三作型とをつゞければ、三年五作型となる。）あるいはハクサイその他の蔬菜類や果樹なども入ってきたし、近年はタバコの試作も行われている。

さらに養畜部門では、馬・牛（役肉牛）の繁殖・育成から變じて、乳牛の繁殖・飼育も入ってきて、酪農が行われた。それにしたがって畑にも、デントコーン、牧草等の飼料作物が入り得る（あるいは入らねばならぬ）ことになったが、酪農をしつゝ、なおヒエを耕作しつゝある農家も少なくない。

普通の役肉牛や馬のような大家畜が、牛馬小作の關係でない、容易に農民が持ち得なかつたのであるが、より高價な乳牛はどうであろうかというに、戦後においては農林中金——農協の融資で入つたのである。また冬期間の飼料をつめるサイロの建設についても、同様、公共資本の援助補助がなければならぬ。このような資本的援助が與えられたことが、戦後、農村の酪農流行の波にのり、組合や會社の活動による集乳や飼料の供給と相まって、乳牛の導入を容易ならしめたのである。

第一表 養畜の四つの型 %

	馬型	役肉牛型	乳牛型			牛・馬型
	九戸郡大野村	下閉伊郡安家村	下閉伊郡岩泉町	岩手郡葛巻町	氣仙縣世田米町	氣仙郡上有住村
馬	77	11	4	20	24	45
牛	10	88	3	13	19	41
乳牛	13	1	93	67	57	14
頭數計	908	601	807	1154	606	581

昭 80.2.1 の農業基本調査による。ただし安家村は資料不足のため、かりに昭 29.9 の村勢要覧による。

北上山地の種、覚え書

養畜の諸型

北上山地の養畜は、以上に述べたように農耕と密接に關係しているが、養畜の内容は場所によって異なる。(全部の町村資料にあたってみたわけではなく、また農業構造をしらべて農業地域の區分を行ってみたわけではないから、きわめて豫察的な推論に止まるのであるが)、試みに上掲の町村をみると、四つの型がみえる。それはローカルな諸種の事情を多分に反映しつゝも、同時に地理的、歴史的、農業経済的な裏づけをもっており、これらの

型の諸地域を、過去二〇—三〇年にわたって検討すれば、地域の特性はさらに明確になるであろう。
 〔第一〕 まず第一は馬を主とする型である。北上山地でいえば縣北の九戸郡、縣央の上閉伊郡であり、(間の下閉伊郡は、次の役肉牛型、乳牛型の町村をもっている)奥羽山地でも縣北の二戸郡であつて、これらの諸郡は第二表に示される通り、畑作地帯でかつヒエの作付割合の多いところである。ということとは商品作物が少なく、現金収入を養畜部門にたよ

第二表

	畑比率	ヒエ比率
九戸	81%	40%
下閉伊	86	35
二戸	82	35
岩手	68	25
上閉伊	54	23
氣仙	68	10
東磐井	58	2

各郡には市域をふくむ。

らざるを得ないところで、ヒエの重要性のへらないうところである。

第三表に九戸郡大野村をその代表としてあげたが、馬はどういう農家で飼われるかというに、耕地一町歩以上の農家が主であつて(第三表B)、經營耕地の廣くなるに従い、一戸あたりの飼養頭數がふえる(D)。そして採草

第三表 馬飼育農家の階層 (九戸郡大野村)

經營耕地	A 總戸數	B 總戸數に對する 飼育戸數%	C 頭數	D 一戸あたり 頭數	E 一戸あたり 採草地面積	
3>反	73戸	1%	51頭	1.1頭	(例外)	
3—5	63	11			15%	23.6反
5—10	180	22				30.2
10—15	198	71	648	1.4	48.6	
15—20	169	78			74	57.5
20—30	147	78				75.6
30—50	58	71			101.0	
計	896	53			699	1.5

昭 30.2.1 農業基本調査による。

て移出する地帯でもある。そのヒエはどういう農家から
賣られたかをみよう。九戸郡大野村K部落は水田もあ
り、山林にもめぐまれた落ち付いた部落であるが、どの

一橋論叢 第三十五卷 第三號

地面積の増加
は耕地の規模
の大きさの順
になつてゐる
(E)。
しかしこの
地帯は單にヒ
エを自給用に
栽培するだけ
でなく、昔か
ら海岸地帯と
魚類・鹽とヒ
エ・アワを交
換し、あるい
は山間部へヒ
エを商品化し

第四表 ヒエを販賣できる階層 (九戸郡大野村 K 部落)

農家	A 水田	B 畑	C 畑のうち ヒエ	D ヒエ收 穫高	E 家族一人あ たりヒエ	F 山林	G 採草地	H 馬	I 出稼 人數
1	8.0反	21.7反	45%	15.0石	1.7石	907反	97反	5頭	—
2	7.0	15.0	47	15.0	2.1	105	72	1	—
3	5.5	23.6	72	12.0	1.2	23	60	2	1
4	5.3	17.0	47	15.0	1.3	55	11	4	—
5	4.5	20.0	48	13.0	1.3	30	85	1	—
6	2.0	10.0	50	4.0	0.7	—	—	—	—
7	1.2	12.0	58	12.4	0.17	20	12	1	2
8	—	6.2	45	2.0	0.25	—	—	—	—
9	—	5.0	40	1.2	0.17	—	—	2	1
10	—	3.1	48	2.0	0.4	—	—	—	1
11	—	1.7	35	1.2	0.2	—	—	—	1
12	—	1.1	45	0.8	0.1	—	—	—	2

農家 1—5 は農業所得 100%, 6—7 は 60%, 8—9 は 40%, その他は 0.

昭 30.2.1 農業基本調査による。

農家にとっても、畑でヒエはもっとも主要な作物である(第四表、C)。簡単にするため年齢構成による食糧消費率を考えないで、各農家人口と比較して、一人あたりヒエの收穫高をみると(E)、ヒエを販賣し得るのは、農業所得のみをもって立ち得る上層農家のみであることがわかる。そして實に、この馬地帯でも、馬を飼えない農家もあることや(FGH)、それらは出稼によって収入を得ていること(I)がこの表に示されている。

〔第二〕 つぎに、すでに述べたように海岸地帯あるいは砂鐵産地から、山地をこえて北上川流域の町や村に、さらに奥羽山地の村々にまで牛背による運搬があったが(速いことを要する魚類は、馬背によった。海岸から盛岡まで牛は四日、馬は二日半)、その一つの中心は下閉伊郡の岩泉町であった。町の商人資本家は牛を大は五百頭、普通三〇—五〇頭位をもち、これを農家や製鹽業者に貸していた。それはあたかも作徳米を得るために、町の人が小作地をもつと同じ關係であった。このようにして附近の村々は、昔から牛の飼育が盛んであった。それが道路がよくなり、牛背の運搬から馬車に代るよう

北上山地の種、覚え書

なると、牛はもっぱら生産販賣用に飼育され、馬喰たちは宮城・山形から北陸方面の米作地役牛として、また千葉縣その他へ肉牛として、ひいて行った。

現在の安家村(岩泉町の北隣の山村)はこの養畜型を示すものであろう。このようなところは、社會的にもおくれしていたので、名子制度も典型的で、昭和初期には一人で二千町歩の山林、六百頭の牛をもち、これを自村内のみならず、廣く近隣の村々に小作飼育せしめていたものもあった。ここでは前に述べたように、自給食糧確保のため二年三作であるから、ヒエ耕作の重要性は重くなるばかりである。(しかもヒエさえ村内で自給できず、縣北の馬地帯から輸入している状態である。)

(註) 安家村については、積雪地方農村經濟調査所の昭和十三年の調査による前出二報告のほか、畑作山村農家經濟調査(報告第二四號)、林産、特に製炭事情に關する調査(第二六號)、産牛經濟に關する調査(第二七號)、小作事情に關する調査(第二九號)等がある。

〔第三〕 一方、岩泉町では明治初期(四年)、内務省勸業寮から洋種の短角牛が入り、從來の和牛と交配され、

赤の雜種牛となつて搾乳が行われ、明治十九年には煉乳、粉乳の製造も一時行われたこともある。さらに明治中期に横濱から多數のホルスタイン種乳牛が移入され、乳牛産地として名を馳せ、同警察署管内で一萬二千頭にも及んだことがあったが、乳製品の製造はしばしばもくろまれても永續しなかつた。それはこの地方はもろろん、日本全體としても、その種、西洋くさい製品の市場がまだ形成されていなかつたからであらう。そこでこの地域の乳牛は、もっぱら賣るために飼育された。しかし昭和になつて、明治乳業その他の進出があり、組合もできて酪農家もふえた。それが戦後の酪農奨励で、わらをもつかみたい農家にひろがつた。

岩泉町を中心に小本川流域の村々がそれであるが、その影響を受け、また昔の牛背交通、したがって牛飼育の傳統のあつたところで、酪農の盛んなところは、岩手郡葛巻町を中心に馬淵川上流の村々、下閉伊郡宮古町を中心とする閉伊川の流域、氣仙川流域の氣仙郡世田米町より下流の村々等である。(このほか北上山地以外では戦後、農林省で集約酪農地域に指定した岩手山麓地帯や北

上平野の水田單作地帯がある。)

これらの酪農農村は、事情は必らずしも同じくないが、從來の食糧自給の二年三作と、飼料耕作とをいかに調節するかは問題があり、營農を全面的に酪農にきりかえることは困難としても、ヒエの重要性は、その他の養畜型よりはへりつつあるようである。

〔第四〕 最後の、もう一つの型は馬と役肉牛の雙方に

第五表 飼育戸数の割合 (氣仙郡上有住村)

	總戸數	馬總戸數に對する飼育戸數		
		馬	役肉牛	乳牛
3反>	54戸	—%	3%	2%
3—5	63	8	3	2
5—10	221	30	33	8
10—15	131	57	34	15
15—20	53	63	45	30
20—30	16	75	75	31
計	545	36	30	11
頭數		262頭	235頭	84頭

重點のあるもの、北上山地南部にみられるものである(これは實は村としての統計からいっている)、飼養農家と同じか別かを調べてみたのではないから、さらに検討を要するのであるが)、氣仙郡上有住村をそ

の例として第一表に示した。ここで馬と役肉牛がどのような農家で飼われるかをみると、五反以上（乳牛の場合は一五反以上）の耕地経営農家で、それも上層ほど飼育戸数の割合が多くなっている（第五表）。ここでは水田が多くなり、畑の比率は六〇％とへっていて、これだけでも農作物全體からみたヒエの重さはへるわけである。また畑でもタバコ、ダイコン、トウモロコシ、ハクサイ、パレイシヨ等の商品化作物が多くなり、ヒエは少なくなる。さらにこれら縣南の地帯で、ヒエに依存しなくなつたのは、前に述べた第一次大戦後の變化である。昭和六年九年の凶冷で北部では高地水稻が打撃をうけたが、南部ではその減作率も比較的少なかったので、その後もつづく發電用貯水池の建設により開田は順調にすすみ、かつ技術的に水稻耕作が安定化し、畑でもムギ——ダイズの一年二作か、二年三作としてもヒエの代りに前述の作物が入りはじめた。

この傾向は換金性のある作物を作るとすれば、どこでも同じであるが、トモロコシは乾燥處理がむづかしく、パレイシヨは種イモ代が高く、ともに堆厩肥を多く要す

北上山地の種、覚え書

第六表 養畜の主要階層（九戸郡大野村）

耕地	馬	役肉牛	乳牛
3反>	1戸 0%	—戸—%	—戸—%
3—5	7 1	1 2	— —
5—10	43 8	14 24	3 4
10—15	181 30	19 32	7 9
15—20	188 27	16 27	10 14
20—30	205 24	7 12	33 45
30—50	73 9	2 3	21 28
計	699 100	59 100	74 100

昭 30.2.1 農業基本調査による。頭数についても同じ傾向がみえる(略)。

る。またハクサイその他の蔬菜を中心とすれば、輸送費や商人にあやつられ買いたたかれる怖れは十分にある。これにくらべて、ヒエは長年なれているだけでなく、實に簡單で四—五反の耕作でも馬一頭の厩肥でよく、自給を主としているから、生産性の低いことを意に介しな

れば、なかなかこれから抜けられないわけである。

餘言

さて以上の、何を主とするかという養畜の型は何を示すか。ごく大まかにいって、耕地の廣さ、したがって大略の農家の經

濟階層（山林・採草地等もあるから、耕地の廣さだけで
きめられないが）の左右する例を示そう（第六表）。これ
は戸數でも頭數でも、馬を飼育するのは一〇―三〇反の
經營規模、役肉牛はそれよりやや低い五―二〇反の階層、
乳牛はもっとも高い二〇―五〇反の階層となっている。
これがもしも一般的にいえることであるならば、ヒエの
消滅ないし残存は、養畜と結合した農業經營の如何によ
って、きまるといえるであろう。さらに極言すれば劃期
的な商品作物を導入し、あるいは耕地の廣さが急増すれ

ば別であるが、そうでないかぎり馬や役肉牛の飼育とヒ
エとはなかなか縁がきれないかもしれない。

おことわり 手元に十分な資料がないため、紙上におけ
る一應の試論にすぎない。北上山地といっても岩手縣の部
分にしかふれていない。怠慢のため、同地方に關するすぐ
れた調査、研究について十分に検討してないので、最近の
文獻はあげなかった。すべては他日の改訂にまづものであ
る。本稿では十分に利用できなかったが、現地で統計収集
のため、力をかされた松田孝、佐藤博兩君にお禮申す。
（五六・一・四）